

広告

財源確保のため有料広告を掲載しています。内容は市が推奨するものではありません。詳細は直接広告主へお問い合わせください。

角文マンションギャラリー

GRAND OPEN



「エクセルグランデ刈谷銀座タワー」 モデルルーム公開!!

完全
予約制

9/1(土)よりマンションギャラリーグランドオープン

4つの大型スクリーンやサラウンドシステムを用いたシアターコーナー、さらに約160cmの模型など、大迫力のギャラリー空間を是非ご体感ください。

ご来場希望の方は、公式サイト「ご来場予約」ページよりご予約ください。

刈谷銀座タワー 検索

EXCELGRANDE KARIYA-GINZA TOWER 刈谷市最高層・商業施設一体型免震タワーレジデンス

*1 本建物の高さは約95mとなり、刈谷市最高層となります。(株)シエム・シイ調べ

「エクセルグランデ刈谷銀座タワー」【物件概要】●所在地/愛知県刈谷市銀座三丁目34-1、31-2、124、銀座四丁目10-1、21、寺横町五丁目89、93 ●交通/名鉄三河線「刈谷市」駅徒歩5分 ●用途地域/近隣商業地域 ●敷地面積/6,305.17㎡ ●建築確認番号/第BVJ-NAG17-10-1200号 ●計画変更確認番号/第BVJ-NAG17-11-1200号 ●構造/規模/鉄筋コンクリート造地上28階建て一部鉄骨造 ●総戸数/81戸 ●駐車場/分譲マンション用:81台 ●自転車置場/分譲マンション用:162台 ●バイク置場/6台 ●竣工予定時期/2020年2月 ●引渡予定時期/2020年3月 ●分譲後の権利形態/敷地:借地権の準共有、一般定期借地権、賃借権、一部地上権、借地期間新規63年(建物建設・解体期間含む) ●建物の買い取り請求、契約更新及び改築等による期間延長はできません。 ●管理形態/管理組合を結成し、管理会社に委託 ●売主/角文株式会社 愛知県知事免許(4)18888号、愛知県知事(特28)1718号、ISO9001/14001認証取得 OHSAS18001認証取得 ●設計・監理/株式会社鶴岡哲事務所 ●施工/日本国土開発株式会社 ●管理会社/株式会社ティーエスエス、株式会社長谷工コミュニティ

【第1期販売概要】●販売戸数/23戸 ●販売価格(税込)/2,820万円(1戸)~5,310万円(1戸) ●最多価格帯(税込)/3,600万円台(4戸) ●間取り/3LDK・4LDK ●専有面積/82.52㎡~103.46㎡ ●バルコニー面積/17.25㎡~45.85㎡ ●アルコーブ面積/1.17㎡~10.22㎡ ●ドラクーム面積/0.51㎡~0.97㎡ ●管理費/10,810円~13,560円(月額) ●修繕積立金/9,490円~11,900円(月額) ●修繕積立募金/577,640円~724,220円(引渡時一括) ●管理準備金/41,260円~51,730円(引渡時一括) ●CATV・インターネット利用料/1,300円(月額) ●解体積立金/2,060円~2,590円(月額) ●賃料/6,250円~7,840円(月額) ●駐車場/5,000円・8,000円(月額) ●バイク置場/800円・1,000円(月額)

【一般定期借地権概要】●分譲後の権利形態/土地:区分所有者全員による一般定期借地権の準共有(敷地権)、敷地権の準共有持分割合による。建物:専有部分…区分所有権 共有部分…区分所有者全員による共有。建物の専有部分の総床面積に対する、各区分所有者の所有する専有部分の床面積(専有面積)の割合による ●借地権の種類/一般定期借地権(賃借権、一部地上権)借地権の譲渡は可能。(賃貸人への承諾を条件とする) ●存続期間/賃借権:2017年4月1日から2080年3月31日まで。地上権:地上権設定日より2080年3月31日まで。借地期間満了時に、賃借人の費用にて建物を解体し更地にて賃貸人に返還する。借地期間の延長および建物の買い取り請求はできない。 ●権利金・保証金/なし ●賃料/6,250円~14,280円(月額、3年毎に改定あり)

●広告制作年月日/2018年8月7日 ●広告有効期限/2018年12月末日 ●先着順販売のためご成約済の場合があります。予めご了承ください。



カーナビでお越しの方は 愛知県刈谷市築地町4丁目4-4 ※カーナビゲーションの機種により番地等の入力が出ない場合がございます。



地元と共に歩み、創業1863年の角文

KAKUBUN

愛知県知事免許(4)18888号
愛知県知事(特28)1718号
ISO9001/14001認証取得
OHSAS18001認証取得

〈事業主・売主〉

角文株式会社

愛知県刈谷市泉田町吉和井1番地 住宅営業部 TEL.0566-21-2050 FAX.24-5700

お問い合わせは「住宅営業部」まで 携帯電話からもご利用いただけます。

0120-55-2050



刈谷市役所開庁時間 8時30分~17時15分(土日祝日、年末年始を除く) ☎0566-23-1111(代表) http://www.city.kariya.lg.jp
休日・夜間窓口 ▶月・水・金曜日(祝日、年末年始を除く) 17時15分~20時 ▶土曜日(年末年始を除く) 9時~12時30分 ☎0566-62-1080

刈谷市市民だより(平成30年9月15日発行)
編集・発行/愛知県刈谷市企画財政部広報広聴課 〒448-8501 刈谷市東塚町1-1